

寿都湾

◎ 議会だより

平成30年 第1回定例会

平成30年第1回定例会は、3月6日に招集され会期を19日までの14日間と定め、開会初日の6日は、町長から「町政執行方針」、教育長から「教育行政執行方針」の表明が行われた後、新年度の各会計予算を除く議案34件（同意案1件、意見案1件、専決処分承認1件、条例の制定3件、条例の改正20件、単行議案4件、平成29年度各会計補正予算4件）を審議し、延会しました。

12日は平成30年度各会計予算7件の提案理由の説明を受け、議員全員により、構成された予算特別委員会（委員長＝木村親志議員、副委員長＝木村眞男議員）に付託した後、一般質問を行いました。13日及び14日に予算特別委員会を開催しました。

15日に本会議を再開し、予算特別委員会での審議についての委員長からの報告を受け、新年度各会計予算7件を原案のとおり可決し、全日程を終了して、閉会いたしました。

平成30年度 一般会計及び各特別会計

会計区分	平成30年度	前年対比(%)
一般会計	53億4200万円	8.0
国民健康保険事業特別会計	4億1640万円	▲23.8
後期高齢者医療特別会計	4990万円	6.6
介護保険事業特別会計	4億3060万円	1.5
簡易水道事業特別会計	1億3890万円	▲1.3
公共下水道事業特別会計	2億3360万円	▲25.5
風力発電事業特別会計	5億9400万円	▲0.7
計	72億0540万円	2.7

No. 177 平成30年5月
発行／寿都町議会
編集／広報編集委員会

寿都町字渡島町140-1（議会事務局）
TEL 0136-62-2511 / FAX 0136-62-3431



4月22日 全町民海岸クリーン大作戦に多くの方々のご参加をいただきました

審議した案件

人事案件

◆固定資産評価審査委員会委員の選任について

吉田豊通氏（歌棄町歌棄）・槌谷和幸氏（磯谷町鮫取淵）の選任（いずれも再任）に同意しました。

意見案

◆生活保護費の減額を見直し生活保護基準の向上を求める意見書・・・原案可決（賛成8：反対0）

補正予算（専決処分）

◆専決処分の承認を求めることについて（平成29年度寿都町一般会計補正予算「第9号」）・・・原案可決

予算総額に1億円を追加し、総額を59億2千173万3千円とするものです。

●補正の主なもの

・総務費（ふるさと応援寄附金特産品取扱等委託料ほか） 1億円増

条例の制定

◆寿都町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営

に関する基準を定める条例・・・原案可決

介護保険法の改正により、指定居宅介護支援事業者の指定事務が、平成30年4月1日から、北海道から市町村に移行されることに伴い、人員及び運営に関する基準等を定める制定です。

◆寿都町農業委員会委員定数条例・・・原案可決

農業委員会等に関する法律の改正を受け、農業委員の選出方法が公選制から任命制に移行したための新たな条例制定です。

このことにより、寿都町農業委員会の選挙による委員の定数条例は廃止いたします。

◆寿都町子育て支援住宅の設置及び管理に関する条例・・・原案可決

子育て世帯に対し低家賃で賃貸し、人口増加や定住促進及び地域の活性化に資することを目的として整備した子育て支援住宅について、地方自治法第244条の2第1項の規定により、設置及び管理について必要

な事項を定めるための制定です。

条例の改正

◆委員等の報酬及び費用弁償条例の一部改正・・・原案可決

寿都町歴史文化基本構想の完成に伴い、「寿都町歴史文化基本構想策定委員」等を削り、新たに歴史文化資産の保存活用を推進するため、「寿都町歴史文化保存活用委員」を加える改正です。

◆議会の議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正・・・原案可決

（賛成7：反対1）

◆特別職の給与額及び旅費額並びにその支給方法に関する条例の一部改正・・・原案可決

◆寿都町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正・・・原案可決

これら3件の条例改正は、これまで町の財政健全化を図るため引き下げていました議会議員及び特別職の報酬等について、2月15日に開催されました「特別職報酬等審議会」において

改正の答申を受け、平成29年3月の額に戻す改正です。

◆職員給与に関する条例の一部改正・・・原案可決

地方公務員の時間外勤務手当の算定について、労働基準法が適用され算定基礎額に寒冷地手当を加える改正です。

◆寿都町国民健康保険事業基金条例の一部改正・・・原案可決

本年4月からの国民健康保険の都道府県化に伴い、基金の処分規定について、処分要件等の改正です。

◆ウイズコム広場条例の一部改正・・・原案可決

◆寿都町民スキー場条例の一部改正・・・原案可決

これら2件の条例改正は、社会体育施設の利用拡大を図り、町民の健康づくり、体力向上に役立てるため、効率的な運営を図る目的として利用料の一部を無料化する改正です。

◆寿都町家庭の保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正・・・原案可決

建築基準法の改正による

小規模保育所の設備基準の変更と、保育の担い手の裾野を広げるため、保育士が行う業務についての要件を柔軟化する改正です。

◆寿都町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正・・・原案可決

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の改正により、認定こども園や家庭的保育事業の運営等に関する基準について、引用条項にずれが生じたための改正です。

◆寿都町後期高齢者医療に関する条例の一部改正・・・原案可決

高齢者の医療の確保に関する法律の改正に伴い、保険料を徴収すべき被保険者について、住所地特例の適用を受ける被保険者の規定が新設されたための改正です。

◆寿都町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の全部改正・・・原案可決

◆寿都町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスの効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の全部改正・・・原案可決

（賛成7：反対1）

成32年度までの、第7期介護保険料を改定するもので、基準月額額は5千950円、年額で7万1千400円となります。

◆寿都町指定地域密着型サービ事業者等の指定に関する基準を定める条例の一部改正・・・原案可決

指定居宅介護支援事業者の指定事務が、平成30年4月1日から、北海道から市町村に移行されることに伴い、条文に指定居宅介護支援事業者等の指定を追加する改正です。

◆寿都町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の全部改正・・・原案可決

◆寿都町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の全部改正・・・原案可決

◆寿都町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスの効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の全部改正・・・原案可決

◆寿都町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスの効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の全部改正・・・原案可決

◆寿都町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスの効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の全部改正・・・原案可決

部改正・・・原案可決
これら3つの案件は、介護保険法の改正により、平成30年度から新たな介護保険施設である「介護医療院」を施設等の種類に追加し、医療機関や障害福祉制度の相談支援専門員との連携強化に努めるなどの基準の見直し等により、条文全般にわたり改正が必要となるための全文改正です。

◆**寿都町後継者育成条例の一部改正**・・・原案可決
漁業の担い手の育成強化を図るとともに、年齢層を広げることで新規参入を促すことを目的に、対象年齢要件を引き上げる改正です。

◆**寿都町営住宅管理条例の一部改正**・・・原案可決
公営住宅法の改正に伴い、条例中の引用条文について整理を行う改正です。

◆**寿都町国民健康保険条例の一部改正**・・・原案可決
国民健康保険法の改正に伴い、本年4月から北海道が運営主体を担うことから、今まで各市町村で行っていた国民健康保険事業及び国民健康保険運営協議会の規定について、市町村の事務及び運営に関する事項を明確にする改正です。

◆**寿都町パークゴルフ場条例の一部改正**・・・原案可決
パークゴルフ場の利用拡大を図り、町民の健康づくり、体力向上に役立てるため、効率的な運営を図る目

的として利用料を無料化する改正です。

◆**公の施設（寿都町立寿都診療所）の指定管理者の指定**・・・原案可決
寿都町立寿都診療所の管理運営について、医療法人北海道家庭医療学センターを指定するものです。

単行議案

◆**公の施設（寿都町青少年研修会館）の指定管理者の指定**・・・原案可決
寿都町青少年研修会館の指定管理については、これまでの管理運営を(株)寿都振興公社が指定管理者として担っており、引き続き(株)寿都振興公社を指定管理者として指定するものです。

◆**財産の無償貸付**・・・原案可決
(株)寿都振興公社が、地域の食の魅力の提供と地域の

賑わいづくりに寄与する施設として、橋本家北側土蔵及びトイレ棟の管理運営を行うにあたり、「財産の交換、譲渡、無償貸付等に関する条例」の規定に基づき、(株)寿都振興公社に無償貸付を行うものです。

◆**寿都町風力発電保守点検業務委託契約**・・・原案可決
寿都町風力発電所11基等の保守点検業務を締結するために議決したものです。

◆**契約の方法** 随意契約
・契約の金額 8千640万円
・契約の相手方
茨城県日立市幸町3丁目2番2号
(株)日立パワーソリューションズ
代表取締役 石井 義人

◆**平成29年度寿都町一般会計補正予算（第10号）**・・・原案可決
予算総額から2千418万1千円を減額し、総額を58億9千755万2千円とするものです。

補正予算

◆**民生費（老人福祉施設措置費の減額ほか）**
640万4千円減
・衛生費（下水道事業特別会計繰出金）
745万1千円増

◆**農林水産業費（再生可能エネルギー活用調査業務委託料の減額ほか）**
1千102万6千円減
・土工費（地域おこし協力隊嘱託報酬の減額ほか）
548万3千円減
・土木費（道路改修工事請負費の減額ほか）
2千449万9千円減
・消防費（ポンプ車購入費の減額）
50万円減
・教育費（プール脱衣室改修工事費の増額ほか）
150万円増
・公債費（一時借入金利子の減額ほか）
200万円減

◆**平成29年度寿都町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）**・・・原案可決
予算総額に106万6千円を追加し、総額を4億4千66万3千円とするものです。

◆**補正の主なもの**
・繰出金（介護保険事業特別会計繰出金の増額）
106万6千円増

◆**平成29年度寿都町風力発電事業特別会計補正予算（第2号）**・・・原案可決
予算総額から2千520万円を減額し、総額を5億7千900万円とするものです。

◆**補正の主なもの**
・諸支出費（一般会計繰出金の減額）
2千520万円減

◆**生活保護費の減額を見直し生活保護基準の向上を求める意見書**
厚生労働省は、新年度からの生活保護費の見直しを進め、食費や光熱水費に充てる生活扶助費を最大14%の引き下げ案を示しましたが、各界から異論と反発の

意見書可決 関係大臣等へ送付

第1回定例会では1件の意見書を可決し、関係省庁へ提出いたしました。なお、内容を要約して掲載いたします。

声が上がりに、下げ幅を最大5%に縮小しました。

しかし、今回の引き下げは平成25年度に続く削減であり、対象世帯への影響は避けられません。生活保護は、病気や失業など苦境に陥った人の命綱です。その機能を弱め、自立が困難な人たちを一層窮乏させることがあってはなりません。

また、一人親世帯に上乘せされる母子加算の減額も予定されています。これは、平成26年に施行された子ども

議会の傍聴はお気軽に

6月に定例議会が開かれます



日程等、詳しいことは議会事務局へお問い合わせください。
(TEL 62-2511)

矛盾しています。

引き下げの根拠は、一般世帯における低所得者の消費支出を上回っているためとしていますが、引き下げることにより住民税、保育料、介護保険料、就学援助及び最低賃金などに連動し、一般世帯にも重大な影響を及ぼします。

しかも、平成31年10月に消費税を10%に引き上げるとしていますが、低所得者世帯全体の底上げを図らな

ければならないのに、これでは経済の底が抜けてしま

います。

よって、憲法第25条の「健康で文化的な最低限度の生活」を保障するよう、困窮世帯の現実を直視し、保護基準の向上を図るよう強く求めます。

(提出先) 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣

ここが聞きたい

一般質問

第1回定例会での一般質問では3名の方から4項目について質問がありました。

齊藤 孝司 議員

産業 産業振興と人づくりについて



質問

2018年は寿都町開基350年の節目となりますが当時と今とでは大きく様変わりをしております。

まず漁業においては近年の漁業生産量減少の対策として浅海増殖事業等を展開、鮮度保持向上を図りながら魚価向上に努める姿勢は評価いたすところであります。寿都町の基幹産業であり

水産加工においてはふるさと応援寄附金事業が高水準で推移していることから寿都町においても加工業者にとりましても非常に重要な施策となっております。農業においてはエネルギー構造高度化・転換理解促進事業とのリンクを進めていただきたいと願うところであります。商業においては町内商店街も一つの転換期であると感じますが、人口対比での店舗数は近隣町村よりも恵まれていてはありますが、さらなる消費喚起を図るためにもプレミアム商品券・地域振興券発行事業の拡大推進をしていただきたいと思っております。また、この事業に対しては評価いたしません。

「地方における安定した雇用を創出する」とありますが、本町の政策に当てはめずと産業振興雇用対策の漁業・農業・製造業・商工業・観光分野を示します。漁業や観光分野における雇用定住促進は着実に進められていると思いますが、他の分野においては大きな進展は感じられません。この事は寿都町人口ビジョンの基礎となる内容であると思われる大変に重要であります。以上の事から3点町長にお伺いいたします。

1点目、以前御提案いたしました「マルチワーカー制度」、町長の御答弁において今後検証を進めると申されました。雇用定住促進対策の一つとして導入をお考えについて改めてお伺いいたします。

2点目、エネルギー構造高度化・転換理解促進事業に基づき計画される農業分野における施策についてお伺いいたします。

3点目、観光振興を図るという政策は町全体の発展を促進すると考えますが、本町には観光に活用できる歴史的要素も多くあります。今後の方針についてお伺いいたします。

町長

齊藤議員の御質問にお答えいたします。

産業振興と人づくりについてであります。本町の産業基盤の構築につきましては、何よりも地域で生活できる社会経済環境を確保することであり、特に重要なのが働く場、雇用の確保であります。

御承知のとおり本町の産業構造は、水産業が地域経済の根幹を担ってきた背景があり、これまでの歴史からも見ることが出来ます。

地域経済を好循環につなげるためには、地元水産物の強みを活かしたブランド力の一層の強化や、水産加工業における培われた製造技術を更に進化させ、地域水産業の基盤を確固たるものにする必要があり、また、経済の軸足となる一次産業

の振興が関連産業へとすそ野を広げること、地域経済の原動力となるものであります。

平成30年度につきましては、新たな施策として農業の再生に向けた第一歩として、再生可能エネルギーを活用した新たな農業の可能性を前年度に引き続き検証し、次のステージに進むための環境を整えてまいります。

観光関連につきましては、人口減少期に入り地域経済の衰退が危惧される中、地場産業の活性化につながるための仕組みとして、本町の知名度向上と観光客の送客を図るため、プラットホームとしての役割を担っている「寿都二七コアンテナショップ神楽」と連動させ、新しい地域の観光を創造しなければなりません。

また、寿都町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標に掲げている「地域における安定した雇用の創出」であります。地域経済を支えるための大きな柱の一つであり、行政だけではなく従来の枠や壁を越えた新しい視点で、各産業が多様な連携を図り、長期



的な視野を持つて人材を育成する必要があると考えます。

1点目のマルチワーカー制度につきましては、島根県海士町において観光協会が労働者派遣事業者となり、島の人材不足を補う施策として取り入れている手法であります。

海士町のように季節毎に職を変え業種をつなげながら定着させる仕組みについては、参考にするべきところが多いと考えます。

本町の雇用情勢を見ますと漁業、水産加工業とも、慢性的な人手不足となっており、今後の水産物、漁業生産の維持安定に及ぼす影響を懸念をしているところであり、労働環境を改善するための取り組みとして、ボランティアサポート事業を平成29年度より推進しているところでありますが、域外からの人材を導入するための環境づくりとしては、労働者派遣事業者となりうる団体との調整もございまして、制度構築には一定の時間が必要と考えております。

2点目のエネルギー高度化・転換理解促進事業につきましては、本町農業の実情は農業者の高齢化及び後

継者問題、さらには耕作面積が年々減少傾向にあり、現状の農業生産の維持も重要であります。生産基盤となる農地の保全や農地を次世代につなげていくためにも、農業振興は喫緊の課題として捉えているところであります。

こうした背景から平成29年度において「再生可能エネルギー」を活用した農業振興の可能性を国の事業採択を受け調査事業を実施しました。

既存の営農方式にとらわれない新たな農業の可能性を追求するためのものでもあります。

平成30年度においても引き続き調査事業を実施し、地域にどういった農業を構築することが望ましいか、また、現実的であるかを今一度、検証させていただき、総合的な農業振興の第一歩となるよう方針を固めてまいりたいと考えております。

3点目の歴史を活かした観光振興についてであります。観光客誘致は、まずお客様をもてなすための環境としてイメージづくりが必要であり、もてなすツールが町中に数多く存在することは、本町に来ていた

くための動機付けとなりま

す。町中にある商品や観光施設の一つひとつは、小さな規模でも産業全体がトータルとして成立するよう地域資源をより一層磨き上げ、寿都町の歴史文化や価値ある歴史的建造物の活用など、新たな付加価値として交流人口拡大の切り札に

生活

木村 眞男 議員 こども・子育て支援について



なるよう歴史を活かしたづくりに努めてまいりたいと考えております。

■ 斉藤議員
御答弁ありがとうございます。今答弁を聞きまして、一定の時間が必要かと思えます。

■ 質問

寿都町まち・ひと・しごと創生総合戦略は4つの基本視点が示されております。その中の一つに「しごとづくりと連携した若者の定住促進と地域力を活かした子育てしやすいまちづくりの推進」との目標があります。

寿都町は保育園に併設した子育て広場を拠点として「寿都町子育て支援センター」を設置、相談窓口や交流の場として活かされております。また、経済的負担軽減を目的とした出産祝い金の支給、保育料の無償化拡大などの支援対策を行っていることに評価いたします。

ついて、寿都町の現状と今後の状況をお伺いいたします。

2点目は学童保育に對し厚生労働省令の参酌基準に明記されている「専有区画面積は、児童1人おおむね1.65㎡以上確保」とありますが、今後の対象児童数の増減推移と運用上に支障が無いのかをお伺いいたします。

3点目は新設される事業施設である学童保育所において、建築・消防関連のガイドラインでは規定がありませんが、児童福祉施設である保育園同様に2方向に避難路確保の必要性があると思えます。

また、体調を崩した児童の静養スペースの確保についてのお考えをお伺いいたします。



● 町長

木村眞男議員の御質問にお答えいたします。

こども・子育て支援についてですが、本町におきま

しては、地域力を活かした子育てしやすいまちづくりを推進するため、平成28年度に子育て支援センターを

設置し、平成29年度には出産祝い金の支給、保育料の無償化拡大、妊産婦健診の交通費助成による経済的負担の軽減を図ってきたところであります。

また、働きながら子育てしやすい環境づくりを進めていくためには、保育所と放課後児童クラブは必須であり、国が示す新保育所保育指針では保育所に求める機能として、養護だけではなく教育や保護者への子育て支援強化も求められております。

1点目の質問であります保育士の配置基準でございますが、国は保育士の配置基準の改善による保育の質の向上を目指しておりますが、待機児童解消に向けた保育士確保対策として、保育士が担う業務についての要件を柔軟化する対応を講じることとし、私立保育所に対しては給付加算措置による3歳児の保育士基準の改善を促進しております。

公立保育所の配置基準は0歳児3人に対し1人、1歳児及び2歳児は6人に1人、3歳児は20人に1人、

4歳児及び5歳児は30人に1人となっており、配置基準の変更はございません。

本町においては、近年1・2歳児の入所希望が増加傾向にありますが、年齢児ごとの保育士、臨時保育士の配置で基準を満たし、保育ニーズに対応しております。

平成30年度には、更に保育士を1人増員し、保育の質の向上と子育て支援センターや保健師、学校等の各関係機関との更なる連携・強化を進めてまいりたいと考えております。

2点目及び3点目の学童保育についてであります。現在寿都小学校の空き教室で実施しております。利用人数の増加及び小学校での教室利用などの理由から、今後は新栄町の地域コミュニティ施設を活用し、地域住民との交流も踏

まえた事業展開を行ってまいります。

運営上は1人につき1.65㎡以上の確保が必要ですが、40人利用で基準の2倍の面積を確保し、避難経路は正面玄関の他1か所設置し、体調を崩した児童の静養室を新たに設けることとしております。

なお、今後の対象児童数の推移ですが、出生数からみると減少傾向ではございますが、利用率は年々増加傾向にありますので、30年前後で推移していく見込みとなっております。

今後とも子育てしやすい環境の充実と、次代の担い手である子ども達の心身の健やかな成長に資する体制整備を図ってまいります。

■木村議員

更なる施策の拡充をお願いします、以上で終わります。

農業 農業後継者に支援制度を

幸坂 順子 議員



■質問

平成30年度の執行方針で町長は、「漁業の担い手対策として、雇用型及び独立

雇用型の長期研修制度を創設し人材の確保育成に努める」と表明されました。

漁業が基幹産業である寿都町にとって、後継者の育

成は大変重要な施策であり、これには期待しているところではあります。

一方農業については、耕作放棄地が広がり展望の見えない状態におかれております。

「そば処練御殿」の開業に伴い、そばの栽培に取り組みという話も出ておりましたが、いまだ実行に移されていません。

農業後継者支援制度を農業にも拡大することを求めます。農業振興は農村地域の活性化のみならず、農業が作り出す景観は、町長が力を入れていく観光振興にもつながります。

漁業と農業が一体となつて活力を付けることが、寿都の活性化につながります。

漁業後継者支援制度を農業にも拡大することを求めます。

●町長

幸坂議員の御質問にお答えいたします。

農業後継者の支援制度についてですが、本町の産業基盤の構築につきまして、何よりも1次産業を再生することが町として振興すべき重要課題であります。

平成30年事業の人材育成事業につきましては、今後の漁業情勢は担い手不足から益々厳しさが増すことが予想され、そうした危機感から漁業の担い手対策に対応した研修制度を創設するものであります。

農業についても共通するところでありますが、施策として生産基盤の再構築を図るための、「再生可能エネルギー」の活用による農業

振興に向けた調査事業」を平成29年度に引き続き実施し、本年度を目標に農業振興策の方針を固めた段階において、新たな農業を推進するための体制づくりや、人材の確保育成に必要な支援策等を具体的にお示しいたいと考えております。

地域農業が衰退している状況にある中、農業の振興策を明確化することで、雇用創出の効果や、町の経済の再構築にとつても大きな貢献材料となりますので、一定のお時間を頂戴したいと考えております。

また、地方の強みである快適性や景観・環境を保全することは、農業地帯においてもいえることで、地域を象徴する景観資源の価値を維持することは、観光の視点からも重要と考えま

す。

農業委員会等に関する法律の改正に伴い、農地等の利用の最適化等も、新たな必須業務として法定化されておりますので、今後、農業委員の新体制の中で農地が荒廃しないよう、また、次世代に継承できるように保全に努めてまいりたいと考えております。

そのためにも農業後継者支援制度を1日も早く実施していただきたいと思います。思っております。

■再質問

町長の御答弁で、農業に拡大することには時間が欲しいということでお話がありました。昨年の12月20日国連総会の本会議で2019年から2028年を家族農業の10年とする議案が全会一致で可決されました。

これまでは、先進国、途上国を問わず小規模家族農業の役割は、時代遅れ、非効率、もうからないと見なされ、過小評価されてきました。

しかし、一定の土地でどれだけ収穫できるかという土地生産性は、大規模経営より小規模経営の方が高いこと、また、化石燃料への依存度が低い小規模家族農業の隠れたエネルギー効率が、今注目されております。

■幸坂議員

ただいま町長からもありました、農家が本場に居ないという状況は私も痛切に

感じております。

どうしてこうなったかというところ、農業をやっているもやっぱり暮らしていけないという現状があると思うんです。でも、その農業はま残っている高齢の方にも息子さんお孫さんも居ます。

そういう人たちが、また戻ってこられるような、そういう制度として私は農業者の支援制度を作っていただけたらと思っているわけです。

いま世界の流れはオーガニック農業に移っています。

幸坂 順子 議員

食育 学校給食費の無償化を



す。

オリンピックの食事はロンドン大会以降はオーガニック野菜と決められています。東京オリンピックでは難しいと言われております。低農薬の野菜になるだろうということです。

寿都町でオーガニック農業が実現すれば、夢は大きく広がります。

今、風車の益金とか、ふるさと納税、大変、町の経済にプラスになっておりますけど、今、農業についても足を踏み出すべきであると思います。以上です。

寿都町では、平成29年度より、寿都産の食材について100万円の補助を出しております。このこと自体大変先進的な取り組みです。

これを更に拡大し、給食費の無償化を進めるよう求めるものです。

■教育長

幸坂議員の学校給食の無償化についての御質問にお答えします。

学校給食は児童・生徒が食に関する正しい知識と、適切な栄養の摂取、準備から後片付けをおして、日常生活における正しい食習慣を身に付けさせることなどを目的に実施しております。

学校給食の無償化については、幸坂議員御指摘のとおり、後志管内では黒松内町と赤井川村の2町村で無償化を実施しております。

また、本町のように食材等への支援をしている町村も3町村あり、子どもたちに地域の食材を知ってもらい、地域を知り地域に愛着を持つってもらうことも教育の一貫として捉え実施しているものであります。

本町の各学校における1食当たりの給食費は、小学校で257円11銭、中学校で315

円44銭、高校で354円16銭であり、あくまでも給食の食材費として負担していただいているものであり、それ以外の施設設備や修繕、調理に従事する人件費等は設置者である町が負担しているものであります。

給食提供に係る全体の費用、経費は年間約5千500万円程度であり、そのうちの約2千万円を給食費として頂き、先ほど申し上げました地産地消の取り組みとしては、地元食材購入費分を一般会計に100万円を計上し、子どもたちが安全で美味しい給食を喜んでいただけるよう工夫を凝らしているところであり、地産地消の取り組みについては今後継続してまいります。

また、支援が必要な必要保護世帯の児童・生徒に対し、教育を受けるための必要な経費として、学用品費と同様に、給食費についても助成をしているところでもあります。

さらに、子育て支援として、資格試験のための受講料の助成や、平成30年度開設する公設民営の学習塾など、学力向上に向けた施策を展開するなど、各種の子育て支援の中でバランスを保ち、保護者の負担軽減に

努めているところであり、子育て支援の目的については、経済面での支援や子どもが成長する過程において、「もの」を大切にすることを、そして「生きる力」を養うことも子どもの教育であり、同時に保護者の子育て意欲の高揚を図っていく必要があると思えます。

このようなことから、教育的な観点はもちろんですが、財政的な面からも給食費の無償化については考えておりませんので御理解願います。

■再質問

給食費というのは、子育て世代にとつては大きな負担となっております。

私自身の経験からも、2人になりますと給食費を払う時は結構きつかったという思いがあります。全額無償化が無理であれば、半額補助から始めるといったのもあると思えます。是非、その方向で取り組んでいただきたいと思います。

本町は国のやるべき仕事だとは思っておりますけれども、その前に、まず、自治体で実践して、国のそういう制度を後押ししていただきたいというふうに思っています。

以上です。

●教育長

食育の観点から、学校に行く行かないを問わず、掛かるということでは、

解しております。給食費を無償化にしなければならぬという考え方については、非常に考えづらいと思えます。

一方で先ほども申し上げましたけれど、幸坂議員がいつもおっしゃる支援が必要な世帯については、就学支援制度の中で、既に給食費を相当分支給しておりますので、実質無償となっております。

給食費の問題というのは憲法第26条で義務教育はこれを無償化すると規定されております。

●幸坂議員

給食費の問題というのは憲法第26条で義務教育はこれを無償化すると規定されております。

食は教育の一貫であるとしております。日本のすべての子どもたちが、教育としての学校給食を保障されるためにも、国が責任を持つて無償化することが必要だと私は思っております。

本町は国のやるべき仕事だとは思っておりますけれども、その前に、まず、自治体で実践して、国のそういう制度を後押ししていただきたいというふうに思っています。

以上です。

■質問

どの子にも温かい食事を保障しているのが学校給食です。

学校給食の月額が小学校で約4千円、中学校で5千円、年額では5万円から6万円となっています。

平成29年度には新たに20市町村で無償化が始まり、全国83市町村に広がっています。北海道では16市町村、後志では2町村で行われています。

半額以上の補助や一部補助を含めると、平成27年度の調査ですが、199市町村で実施されてきました。現在は更に増えていると思われ

文部科学省ではこの現状を受けて、昨年学校給食、学校給食費無償化調査を行っております。

子育て支援や定住しやすい環境作り、子どもの貧困、給食を教育の一貫としてとらえる食育の観点からも効果ある取り組みです。

以上です。

1月

29日 例月出納検査 (沢村監査委員)

2月

- 13日 参議院議員 徳永エリ 新春の集い (札幌市 小西議長)
- 14日、15日 後志町村議会議長会定期総会 (札幌市 小西議長)
- 20日 羊蹄山麓町村議会正副議長会創立50周年記念式典 (倶知安町 小西議長)
- 21日、22日 北海道町村等監査委員協議会定例会 (札幌市 沢村監査委員)
- 23日 国保運営協議会 (小西議長)
- 25日 道議会議員 村田のりとし 新春の集い (札幌市 小西議長)
- 26日 例月出納検査 (沢村監査委員)
- 27日 全員協議会
- 28日 議会運営委員会 (木村親志委員長、沢村副委員長、山本委員、木村眞男委員、石澤委員、小西議長)
 南部後志衛生施設組合議会 第1回定例会 (小西議長、木村眞男議員)
 南部後志環境衛生組合議会 第1回定例会 (黒松内町 越前谷議員)

3月

- 1日 寿都高校卒業式 (小西議長)
- 4日 寿都町歴史文化基本構想策定報告会 (小西議長ほか)
- 6日 平成30年第1回定例会(1日目)・全員協議会
- 8日 第40回寿都町スポーツ表彰式 (小西議長、ほか議員多数)
- 12日 平成30年第1回定例会(2日目)
- 13・14日 平成30年度予算特別委員会
- 15日 寿都中学校卒業式 (小西議長ほか)
 平成30年第1回定例会(3日目)
- 16日 潮路小学校卒業式 (小西議長ほか)
- 19日 北海道新幹線しりべし協働会議総会 (倶知安町 小西議長)
 寿都町教育関係三者合同送別会 (小西議長)
- 20日 寿都小学校卒業式 (小西議長ほか)
- 22日 例月出納検査 (沢村監査委員)
- 26日 岩内・寿都地方消防組合議会 定例会 (岩内町 石澤副議長)
- 27日 寿都水産加工業協同組合第45回通常総会 (小西議長)
- 28日 寿都町漁業協同組合第53回通常総会 (小西議長)

4月

- 3日 寿都町教育関係三者合同歓迎会 (小西議長)
- 6日 寿都小学校入学式、潮路小学校入学式、寿都中学校入学式 (小西議長ほか)
- 9日 寿都高等学校入学式 (小西議長)
- 12日 志公会と語る夕べ(東京都 小西議長)
- 15日 寿都神社祈年祭 (石澤副議長)
- 16日 平成30年第1回臨時会・全員協議会
- 19日 寿都町防犯協会総会 (小西議長)
- 20日 例月出納検査 (沢村監査委員)
- 21日 参議院議員 長谷川岳 政経セミナー (札幌市 小西議長)



平成30年予算特別委員会



第40回寿都町スポーツ表彰式